

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／資産複合	
信託期間	2019年4月25日[当初、2023年4月14日]まで (2013年4月22日設定)	
運用方針	ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	リスク・パリティ α オープン	アキラ・キャピタル・リスク・パリティ12ファンド(JPY) 受益証券およびマネー・プール マザーファンド受益証券
	アキラ・キャピタル・リスク・パリティ12ファンド(JPY)	世界各国の株式、債券、コモディティおよび短期金利の指数等に係るスワップ取引または先物取引に係る権利
	マネー・プールマザーファンド	わが国の公社債
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> 主として、世界各国の株式、債券、コモディティ、短期金利の指数等に関するスワップ取引・先物取引を活用します。 アキラ・キャピタルの「リスク・パリティ戦略」を活用した運用を行います。 原則として、対円で為替ヘッジを行います。 	
主な組入制限	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。 	
分配方針	毎年4月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書(全体版)

[繰上償還]

リスク・パリティ α オープン



信託終了日：2019年4月25日



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「リスク・パリティ α オープン」は、約款の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、4月25日に繰り上げて償還させていただきました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
フリーダイヤル **0120-151034**
(受付時間：営業日の9:00~17:00、
土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	騰落率		債組入比率	債券先物比率	投資信託組入比率	純資産総額	
		税金配分	み騰落					中率
3期(2016年4月14日)	円 8,824		0	△13.0	—	—	99.0	百万円 1,146
4期(2017年4月14日)	9,279		0	5.2	—	—	99.0	814
5期(2018年4月16日)	9,081		0	△2.1	—	—	99.1	536
6期(2019年4月15日)	8,629		0	△5.0	—	—	98.2	149
7期(2019年4月25日)	(償還時) 8,626.31		—	△0.0	—	—	—	148

- (注) 当ファンドの基準価額は、投資対象とする投資信託証券については、前営業日の基準価額を基に計算しております。
- (注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- (注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	騰落率		債組入比率	債券先物比率	投資信託組入比率	託券率
		騰落	率				
(期首) 2019年4月15日	円 8,629		—	—	—	—	98.2
(償還時) 2019年4月25日	(償還価額) 8,626.31		△0.0	—	—	—	—

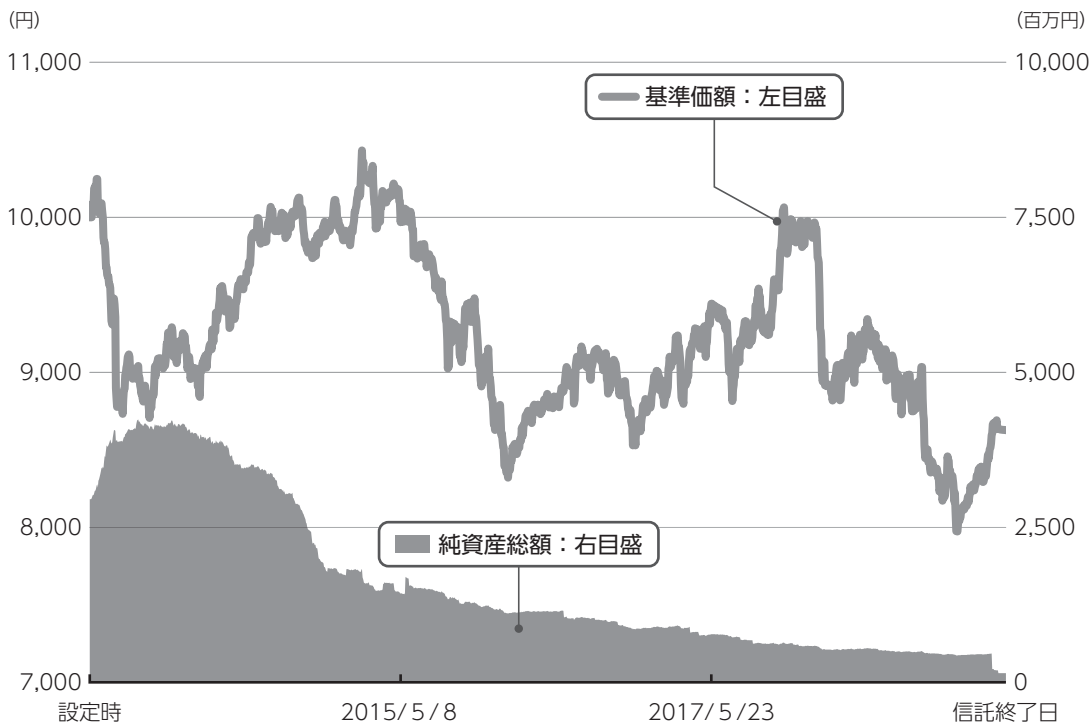
- (注) 当ファンドの基準価額は、投資対象とする投資信託証券については、前営業日の基準価額を基に計算しております。
- (注) 騰落率は期首比。
- (注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第1期～第7期：2013年4月22日～2019年4月25日

▶ 設定来の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第7期末	8,626.31円
既払分配金	0円
騰落率	-13.7%

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ13.7%の下落となりました。

基準価額の主な変動要因**上昇要因**

株式市況が上昇したことや債券利回りが低下したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

コモディティ市況が下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

第1期～第7期：2013年4月22日～2019年4月25日

投資環境について

▶ 株式市況

先進国株式市況は、信託期間を通してみると上昇しました。

米国における堅調な景気動向、企業業績の拡大、主要国における低金利環境の継続などから、上昇しました。

▶ 債券市況

先進国債券利回りは、信託期間を通してみると低下しました。

米国では、堅調な景気動向を背景とした政策金利の引き上げなどから、上昇しました。欧州では、欧州債務危機の収束、政策金利の引き下げを含む追加金融緩和などから、低下しました。日本では、緩慢な物価上昇を背景とした政策金利の引き下げを含む追加金融緩和などから、低下しました。

▶ 短期金利（約2年後に期限が満了する金利先物）

米ドルの短期金利は、政策金利の引き上げなどから、上昇しました。

ユーロの短期金利は、政策金利の引き下げなどから、低下しました。

英ポンドの短期金利は、政策金利の引き上げなどから、上昇しました。

▶ コモディティ市況

コモディティ市況は、信託期間を通してみると下落しました。

原油価格は、米国における原油生産量の増加などを背景に、下落しました。金価格は、先進国債券利回りが低下したことなどは上昇要因となったものの、米ドルが主要国通貨に対して上昇したことなどが下落要因となりました。

▶ 国内短期金融市場

＜無担保コール翌日物金利の推移＞

設定時から2016年1月までの無担保コール翌日物金利は、日銀による金融緩和政策の影響を受けて、0.1%を下回る水準で推移しました。2016年2月のマイナス金利の適用開始以降は、おおむねマイナス圏での推移となり、足下ではマイナス0.08%程度で推移しました。

＜国庫短期証券（3ヵ月物）の利回りの推移＞

設定時からの国庫短期証券（3ヵ月物）の利回りは、日銀による量的・質的金融緩和のなか、2016年1月までは概ねマイナス0.1%～0.1%の範囲で推移しました。1月の日銀金融政策決定会合でマイナス金利の導入が決定されると金利低下圧力が強くなり、2016年12月にかけてはマイナス0.45%程度まで低下しました。その後、短期国債の需給が緩和したことなどから上昇傾向となり、足下はマイナス0.17%程度で推移しました。

▶ 当該投資信託のポートフォリオについて

▶ リスク・パリティ α オープン

信託期間を通じて円建の外国投資信託であるアキラ・キャピタル・リスク・パリティ12ファンド（JPY）受益証券に投資を行いました。また、マネー・プール マザーファンド受益証券への投資も行いました。

第7期（2019年4月16日～信託終了日）は、信託終了日にかけて円建の外国投資信託の償還代金を受領した他、マネー・プール マザーファンドの売却を行いました。

▶ アキラ・キャピタル・リスク・パリティ12ファンド（JPY）

信託期間を通じて主として世界各国の株式、債券、コモディティ、短期金利の指数等に関するスワップ取引・先物取引を活用し、アキラ・キャピタルの「リスク・パリティ戦略」を活用した運用を行いました。また、為替変動の影響を受ける部分について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りました。

ポートフォリオの構築にあたっては、①「株式」「債券」「コモディティ」「短期金利」の4つの資産に対して、「リスク・パリティ戦略」による分散投資、②アルファ・モデルによる更なる投資効率の追求のため配分比率の調整、③フロアの設定による月間損失率のコントロールを行いました。

スワップ取引および先物取引に必要な証拠金以外の資金の一部を、残存期間の短いドイツ国債（先進国国債）に投資を行いました。

信託期間を通じてみると、株式市況が上昇したことや債券利回りが低下したことなどはプラスに寄与したものの、コモディティ市況が下落したことなどがマイナスに作用しました。

▶ マネー・プール マザーファンド

信託期間を通じてわが国の国債や短期国債（国庫短期証券）現先取引、コール・ローンおよびC/P現先取引等への投資を通じて、安定した収益の確保や常時適正な流動性の保持を目指した運用を行いました。

▶ 当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

▶ 分配金について

信託期間中の収益の分配はありません。

償還価額

▶ リスク・パリティ α オープン

償還価額は8,626円31銭となりました。

信託期間中はご愛顧賜り、誠にありがとうございました。

2019年4月16日～2019年4月25日

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a)信託報酬	3	0.035	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×(期中の日数÷年間日数)
（投信会社）	(1)	(0.013)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(2)	(0.021)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(0)	(0.001)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b)その他費用	0	0.000	(b)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（監査費用）	(0)	(0.000)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合計	3	0.035	

期中の平均基準価額は、8,627円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入れ上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2019年4月16日～2019年4月25日)

投資信託証券

銘 柄		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
国内	アキラ・キャピタル・リスク・パリティ12ファンド (JPY)	千口 —	千円 —	千口 168,713	千円 146,358

(注) 金額は受渡代金。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄		設 定		解 約	
		口 数	金 額	口 数	金 額
	マネー・プール マザーファンド	千口 —	千円 —	千口 0.995	千円 0.999

○利害関係人との取引状況等

(2019年4月16日～2019年4月25日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2019年4月25日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘 柄		期首(前期末)	
		口 数	金 額
	アキラ・キャピタル・リスク・パリティ12ファンド (JPY)	千口 168,713	千円 168,713
	合 計	千口 168,713	千円 168,713

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
マネー・プール	マザーファンド		千口
			0.995

○投資信託財産の構成

(2019年4月25日現在)

項	目	償 還 時	
		評 価 額	比 率
		千円	%
	コール・ローン等、その他	148,646	100.0
	投資信託財産総額	148,646	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2019年4月25日現在)

項	目	償 還 時
		円
(A)	資産	148,646,825
	コール・ローン等	148,646,825
(B)	負債	138,916
	未払解約金	86,270
	未払信託報酬	51,919
	未払利息	293
	その他未払費用	434
(C)	純資産総額(A-B)	148,507,909
	元本	172,156,881
	償還差損金	△ 23,648,972
(D)	受益権総口数	172,156,881口
	1万口当たり償還価額(C/D)	8,626円31銭

○損益の状況 (2019年4月16日～2019年4月25日)

項	目	当 期
		円
(A)	配当等収益	△ 1,319
	支払利息	△ 1,319
(B)	有価証券売買損益	△ 794
	売買損	△ 794
(C)	信託報酬等	△ 52,353
(D)	当期損益金(A+B+C)	△ 54,466
(E)	前期繰越損益金	△22,354,086
(F)	追加信託差損益金	△ 1,240,420
	(配当等相当額)	(1,346,523)
	(売買損益相当額)	(△ 2,586,943)
	償還差損金(D+E+F)	△23,648,972

<注記事項>

- ①期首元本額 172,757,583円
 期中追加設定元本額 0円
 期中一部解約元本額 600,702円
 また、1口当たり純資産額は、期末0.862631円です。

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

- ②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は23,648,972円です。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2013年4月22日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2019年4月25日			資産総額	148,646,825円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	138,916円	
				純資産総額	148,507,909円	
受益権口数	2,952,340,000口	172,156,881口	△2,780,183,119口	受益権口数	172,156,881口	
元本額	2,952,340,000円	172,156,881円	△2,780,183,119円	1万口当たり償還金	8,626円31銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	3,673,296,955円	3,507,862,437円	9,550円	0円	0%	
第2期	1,570,895,278	1,592,788,668	10,139	0	0	
第3期	1,299,755,638	1,146,966,734	8,824	0	0	
第4期	877,567,802	814,290,518	9,279	0	0	
第5期	591,022,444	536,684,306	9,081	0	0	
第6期	172,757,583	149,080,750	8,629	0	0	

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金(税込み)	8,626円31銭
----------------	-----------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お知らせ】

- ①当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったため、信託約款第39条第2項の規定に基づき、信託を終了しました。
(2019年4月25日)
- ②2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%(法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。))の税率が適用されます。